



[書評] 中村健吾編 『古典から読み解く社会思想史』

著者	植村 邦彦
雑誌名	関西大学経済論集
巻	60
号	1
ページ	33-38
発行年	2010-06-10
その他のタイトル	Kengo Nakamura (ed.), History of social thought: reading the classical texts
URL	http://hdl.handle.net/10112/5118

中村健吾編『古典から読み解く社会思想史』 (ミネルヴァ書房、2009年)

植 村 邦 彦

編者の「はしがき」によれば、「本書は大学生向けの社会思想史の教科書である」。しかし、これはきわめてユニークな教科書である。ヨーロッパの思想を中心とする通常の「社会思想史」の教科書は、16世紀の宗教改革やルネサンスに始まり、17世紀イングランドの社会契約論、18世紀フランスとスコットランドの啓蒙思想、19世紀ドイツの「市民社会」論、と、というように続くのがいわば「定番」だが、本書はそのような常識を覆す。

本書の独自性は、第一に、「哲学、社会思想史、社会科学の古典を現代的な課題の解明に生かすというスタンスで、テーマ別の編成をとっている」(編者「はしがき」)ことである。「思想史という学問の日々の営みは古いテキストとの格闘であるとしても、それはつねに現代の課題を念頭におきながらなされる作業であらねばならない」というのが編者の強い問題意識であり、それに従って、本書は、「近代とは何であるのか?」「近代から現代への変容を診る」「せめぎあう正義・文化・自然」という三部構成となっている。

第二の独自性は、いわばその必然的結果なのだが、編別構成が時系列に沿っていないことである。たとえば、第Ⅰ部の第3章でアドルノが登場するのに対して、ルソーやカントが論じられるのは第Ⅲ部の第9章になってからである。また、各章の副題に名前が挙げられている思想家は18人(ヘーゲル、ヴェーバー、アドルノの3人が重複しているので、延べ21人)であるが、時代順に整理すれば、17世紀が1人、18世紀が4人、19世紀が4人、20世紀が9人であり、地域別に見れば、9人がドイツ語圏出身、5人が英語圏、4人がフランス語圏である。したがって、20世紀のドイツ語圏の思想家たちが大きな比重を占めていることがわかる。それが、本書を教科書としては異色のものになっている。

*

まず、第Ⅰ部「近代とは何であるのか?」から見ていくことにしよう。

第1章「近代人とは何者か?——ホブズ」(北西正人)は、主として『リヴァイアサン』

に即してホッブズの人間観と国家論を明らかにするものであり、マルチチュード（群衆）がコモンウェルス（国家）を形成する過程の論理が詳しく説明されているところに特色がある。ただし、コモンウェルス設立の論理をたどった後で、「ここに「シティ（city）」または「市民社会（civil society）」と呼ばれる共同体が設立される」（21頁）と説明しているのは、誤解を招く。これは『市民論』（1642年）の英訳に依拠した説明であって、主著『リヴァイアサン』（1651年）の用語法とは異なる。この用語法の変化は些細な違いではない。ホッブズの国家論を理解するために必要なのは、抽象的な「近代人」の存在論ではなく、宗教内戦の展開と「コモンウェルス」の成立という歴史的な脈を考へることではないだろうか。

第2章「人間の権利は存在するのか？——バーク、ペイン」（中澤信彦）は、18世紀末のいわゆる「イギリスにおけるフランス革命」論争を取り上げ、「人間の権利」という思想のもつ歴史的具体性と理念的普遍性との関係を歴史的な脈に即して整理している。この章の特色は、特に「貧者の救済」をめぐるバークとペインの経済思想の比較が行われ、「生存権と福祉国家」に関する両者の思想の差異が詳しく検討されていることである。この時代の論争の中で「人間」とは具体的に誰のことか、「権利」には何が含まれていたのか、を知ることによって、権利としての生活保護や外国人の権利などに関わる「論争の現代的意義」についても、読者は抵抗なしに自分の問題として考へることができるだろう。

第3章「市民社会と社会の問題圏——ヘーゲル、アドルノ」（表弘一郎・中村健吾）が明らかにしているのは、第一に、ヘーゲルの「市民社会」概念がアリストテレスからカントにまで及ぶ政治哲学の伝統を覆したものであり、国家とは区別される「社会」概念を抽出して、特殊性と普遍性との「分裂態」としてのそのあり方を明らかにしたものだ、ということである。ヘーゲルの「市民社会」論がドイツにおける「社会」学の基礎となる過程の詳細な説明は、類書にはないこの章の特色である。第二の論点は、「非同一的なものとしての社会とその可能性」を論じたアドルノの「社会」概念が、ヘーゲルに対する内在的批判だということにある。ヘーゲルからマルクスへ、ではなく、ヘーゲルからアドルノへ、という発展線の引き方がこの章の最大の独自性であると同時に、本書全体の基調をもなしている。

第4章「貧困と統治——フーコー」（稲井誠）は、「社会問題」としての「貧困」を、フーコーの講義『安全・領土・人口』での「統治性」という概念を手がかりにして、近代フランスの貧困問題に即して論じたものである。フーコーの議論の独自性は、キリスト教西洋における司牧権力の成立、17世紀以降の「統計学」の成立、広義の国内行政に携わる「ポリス装置」の成立などを「統治術の展開」として見る点にある。その結果、18世紀には「市民社会」はポリスの対象となり、「貧困」は統治の対象となった。これはまさにヘーゲルの立脚点でもある。そうだとすれば、次には資本主義的経済と統治性との関係が問題になるはず

だが、そこにいたる前にこの章（そして第Ⅰ部）は終わってしまう。これでは「近代とは何であるのか」が明らかになったとは言いがたいのではないだろうか。

＊

次に、第Ⅱ部「近代から現代への変容を診る」に移ろう。

第5章「個人主義社会における連帯と排除——デュルケーム」（松原仁美）は、「個人主義」的な近代社会において「社会的連帯」を可能にする条件を探りつづけたデュルケームの思想を紹介している。機械的連帯から有機的連帯へというのがデュルケームの展望だが、現状では連帯を生み出さない「分業の異常形態（アノミー）」が支配的であり、それに対して彼が提起するのは、職業集団の再建と職業道徳の形成、そして国家による連帯促進である。著者は最後に、「21世紀の賃金社会に秩序と安定をもたらすために、連帯を現代の文脈で再構築すること」（115頁）の切実さと困難さを指摘している。とすれば、改めてその「賃金社会」なるものがどういうものが問題になるのではないだろうか。

第6章「近代社会の新しい労働倫理——ヴェーバー、ギデンズ、ベック」（中西武史）は、ヴェーバーの近代社会論が現代ではもはや有効性をもたないとしたうえで、それに代わるものとしてベックとギデンズの「再帰的近代化」論を紹介している。彼らが指摘するのは、「失業が常態化した」現代社会において自己決定と自己責任を迫られる個人が衝動強迫性に陥る状況であるが、それに対してギデンズが提示するのは「心理ケアや教育といった分野への投資の必要性を強調」する「新しい福祉国家像」であり、ベックが示唆するのは「新しい倫理が生まれる可能性」である。著者は、チクセントミハイの言う「献身」による心理的充実感に答えを見いだそうとしているが、連帯や倫理の問題はまさに「社会」の具体的なあり方に関わる問題であり、心理学には還元できないはずである。

第7章「近代政治秩序の形成とその変容——ヴェーバー、シュミット」（内藤葉子）は、ヴェーバーの「権力と支配」論とシュミットの「友敵」関係論を比較しながら、現代の国家と政治秩序を考える手がかりを得ようとするものである。ヴェーバーはドイツ第二帝政の成立過程を背景に、近代国家の成立を「闘争の力学」によって説明し、シュミットはワイマール共和国を前提にして「社会による国家の浸食」を問題にした。両者の共通点と差異を論じたうえで、著者は、価値観の対立を前提としたヴェーバーの「闘争の力学」に「現代社会に対する示唆」を見ている。それは、グローバリゼーションの下での民族紛争や宗教対立を冷静に分析することの重要性を強く要請するものだからである。

第8章「公共性、無国籍者、人権——アーレント」（渡邊晃久）は、アーレントの独特の「政治」理論を概観したうえで、「無国籍者」の出現をきっかけにして提起した「諸権利をもつ権利」という概念を考察している。「諸権利をもつ権利」とは「シティズンシップを求める人々

の権利」であり、それこそがアーレントにとっては「唯一の権利」であることが論じられる。これ自体は重要な指摘なのだが、現代世界における「無国籍者」（や著者は言及していないが「難民」という地位の深刻さを著者が十分に理解しているとは思えない。「引きこもりの若者、独居老人、路上生活者もまた「無国籍者」と同じように「足場」を失っているのかもしれない」（182頁）という文章は、せつかくの問題提起を誤解させるものである。

*

最後に、第Ⅲ部「せめぎあう正義・文化・自然」を見てみよう。

第9章「人権は人格の相互承認に由来する——ルソー、カント、フィヒテ、ヘーゲル」（中村健吾）は、18世紀以降の「権利の社会的生成理論の発展」を追跡したものである。ルソーとカントは近代自然法思想を「合意の理性法」へと転換させ、フィヒテは「旧自然法への死亡宣告」を告げ、ヘーゲルは「市民社会」を「国家」から峻別される分業および商品交換の体系として具体化することによって、「思想上初めて」人格の相互承認の論理による人間の権利の基礎づけを確立した。こうして「人権という観念は、国家から区別された社会のなかでの人々による日々の交わりから生まれるのであり、この交わりを通じて、人々がお互いを対等な人格として承認しあうところに起源を有している」（220頁）、と著者は言うのだが、それだけでは「国家」と「市民権」の問題が抜け落ちてしまうのではないだろうか。

第10章「女性の社会進出と自然的差異——J.S.ミル」（松井名津）では、ミルが「女性と男性の自然的差異」を根拠とした「女性の隷従」（＝家庭内での権力関係）の正当化論を批判し、「教育」を重視したことが論じられる。自然的差異を根拠とする「女らしさ」論は今なお根強く、現代の家庭内暴力や介護問題にも色濃く影を落としている。だからこそ、「男女のパートナーシップ」を共同で事業をはじめ「合名会社＝アソシエーション」との類比でとらえたミルの議論には現代的意義がある、というのが著者の主張である。ミルが求めたのはパートナーシップ実現のための制度改革であり、「社会的な問題を個々の家庭による選択の問題に還元してしまうのは禁物である」（244頁）、という著者の言葉には説得力がある。

第11章「文化と権力——ブルデュー」（高橋玲）の主要な論点は、ブルデューの「主体に内在化された文化＝ハビトゥス」論の紹介にある。それは「構造化された構造」であると同時に「構造化する構造」であり、さらにそれは、人種、職業、年収、言語、地域、趣味、階級などの「場」に応じて集合的なものとして現れる。著者は、ブルデューの言う「階級的ハビトゥス」の「差異」が「支配-従属」関係の中で「差別化」される過程を、「周縁化された文化現象を担う主体」の側に即して明らかにするのがカルチュラル・スタディーズだ、と位置づけることで、両者を接合しようとしているように思われる。しかし、この章は、方

法論的スケッチに終わっていて、他の章とのアプローチの違いが際だっている。

最後に、第12章「人間と自然は和解しうるのか？——ホルクハイマー、アドルノ」（岩熊典乃）は、「ホルクハイマーやアドルノの思想を理論的視座として、今日のエコロジー危機を社会経済学的な観点から考察しているC.ゲールク」(287頁)の整理に依拠して、エコロジー思想の諸潮流を分類し、それと対比させて『啓蒙の弁証法』の意義を論じたものである。後者はあくまでも手がかりにすぎない。結論は、やはりゲールクに依拠した、現在の地球環境問題は「生態系の危機」でも「資本主義経済システムの危機」でもなく、「自然に対する社会的諸関係」それ自体の危機として理解しなければならない、というものである。ここでは人間と自然との関係の理解に関する一種のメタ理論が問題になっているにとどまる。

*

このように見てくると、本書を貫く大きなテーマは「人間の権利」の思想的根拠とその制度的保障をめぐる思想の歴史だということがわかる。人格の相互承認、連帯の論理と倫理、市民権の保障などの諸問題について、多くの「考えるヒント」を提供していることを、まずは評価したい。しかし、法哲学や政治哲学の領域に比べて、経済学ないし経済思想が軽視されているという印象は否めない。貧困、分業、商品交換、失業といった問題は個別には登場するが、経済思想に当てられた章がないのである。アダム・スミスもマルクスもポランニーも登場しないことは本書の個性ではあるが、それは同時に欠落でもある。ヘーゲルからマルクスへという「定番」を意図的に封印し、資本主義と市場経済を論じた思想家たちを無視したために、本書は資本主義社会を問題にする手がかりそのものを失ってしまった。現代の資本主義的世界システムが抱える諸問題を問い直すことなしに、「現代を診る」こと、「現代的課題を根源的に考える」（編者「はしがき」）ことが十分にできるのだろうか。

そのことの意味を考えるために、「定番」的教科書と見比べてみよう。水田洋の『新稿 社会思想小史』（ミネルヴァ書房、2006年）は、「社会思想とは何か」に始まり、「古代」「中世」「ルネサンスと宗教改革」と続いて、最後に「戦後思想の諸潮流」で終わる通史である。本書と同様、アジアや日本の思想が登場しない「西ヨーロッパ中心」的なものではあるが、この「限界」については著者自身が次のように釈明している。「そのことは、著者がいわゆる西ヨーロッパ系の学問の伝統とその近代的成果を立場としていることであり、それは限界ではあるが、基本的には論理それ自体がそれ以外にありえないと信じているからである」（i頁）。それは著者が、「資本主義社会における社会意識」の成立過程こそが「いちばん広い意味での社会思想」（9-10頁）だという自覚に立っているからである。ここには、「社会思想史」という名称で何の歴史を叙述するのか、ということについての明確な自覚がある。

本書の編者たちが目指したのは、おそらく水田の教科書とは重複しない視点、むしろそれ

からこぼれ落ちた現代的視点を補うことだったのだろうとは思ふ。その点では、改めて本書の構成の独自性を評価したい。しかし、だからこそ、経済思想の欠落が惜まれる。

誤解されないように付け加えておくと、私は、社会思想史の教科書には経済思想が含まれていなければならない、と言っているのではない。貧困・分業・失業などの「社会問題」を考えるとするのであれば、経済思想を考察することは不可欠ではないのか、ということである。社会思想史そのものには、もちろん別のやり方もある。その一つの例として、細見和之の『「戦後」の思想——カントからハーバーマスへ』（白水社、2009年）を見てみよう。

この本は、大阪府立大学人間社会学部での「現代社会思想」講義の教科書として構想されたものであるが、近代ドイツの思想史を様々な戦争の「戦後」の思想として解説する、という独特の視点に基づいている。カントの「永遠平和のために」に始まり、ナポレオン戦争をめぐるフィヒテとヘーゲル、プロイセン・フランス戦争をめぐるマルクスとニーチェ、第一次世界大戦後のローゼンツヴァイクとハイデガー、第二次世界大戦後のアドルノとアーレント、そして最後にハーバーマスの戦後思想、と続く。取り上げられている10人のうち5人は本書と重なり合うし、20世紀のドイツ語圏の思想家が大きな比重を占めているという点も本書と共通する。

ただし、大きく異なるのが、研究と叙述の方法である。社会思想史とは、ある思想を歴史的な文脈の中に位置づけ、その歴史的な意義と限界を明らかにすることによって現代の問題へのヒントを引き出そうとする学問だ、と私は考えている。細見の『「戦後」の思想』の独自性は、ローゼンツヴァイクを別にすればそれ自体としてはよく知られている様々な思想を、徹底してそれぞれの時代の戦争をめぐる考察という歴史的な文脈の中に位置づけたことである。思想の歴史的被制約性を明らかにすることを通して、その中から普遍性を探ろうとする試みだと言ってもいい。それに対して、本書では、そのような意味で歴史的な文脈を重視している章と、残念ながらそうは言えない章とが混在している。歴史的な背景に即した地道な研究なしに現代的な課題に役立ちそうな章句を引用するだけでは、思想史にはならない。研究論文集であればアプローチの多様性はむしろ豊かさにつながるかもしれないが、教科書であるからには、叙述の方法に関する合意形成にもう少し力を注ぐべきだったのではないだろうか。

本書は、大阪市立大学で思想史を学んだ研究者たちの共同研究の成果である。年齢もキャリアも学問的基盤もそれぞれ異なる執筆者が一緒になって一つの「作品」を作り上げることの難しさは承知している。その意味で、この書評ではいくぶんか「無い物ねだり」をしたかもしれない。これを一つの機会として、編者をはじめとする執筆者諸氏が、これからそれぞれに自分なりの社会思想史を編み上げていくことを期待したい。